

事務事業評価シート

事業番号 21	事務事業名 緑と花の沿道推進事業補助金	所管部課 みどり公園課
------------	------------------------	----------------

事務事業の概要	事務事業の目的【1】		根拠法令等【2】	
	道路沿いに新たに生垣、花壇の造成、フェンスの緑化並びにそれらに伴う既存のブロック塀、万年塀等の撤去を行う際に必要な経費の一部を補助することにより、宅地と道路との接道部の緑化を推進する。併せてブロック塀等の倒壊による災害の発生防止に努める。		☐ 法律 ☐ 条例・規則等 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領	
	【根拠法令等：西東京市緑と花の沿道推進事業補助金交付要綱】			
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】			
	【補助金交付の対象者】 個人が居住するために所有又は管理をする宅地がある者で、補助要件に該当する生垣等の造成等をするもの。 【補助金の交付対象経費・交付額】令和4年度から補助対象を拡充した。 ■生垣の造成 生垣の造成のみ：10,000円／メートル ブロック塀、万年塀撤去を伴う場合：16,000円／メートル ■花壇の造成及び花き等の購入（令和4年度から） 花壇の造成のみ：10,000円／メートル ブロック塀、万年塀撤去を伴う場合：16,000円／メートル ■フェンス緑化（令和4年度から） 植物の植付けのみ：2,000円／メートル フェンス設置及び植物の植付け：7,000円／メートル ブロック塀、万年塀撤去を伴う場合：13,000円／メートル			
	事業開始時期【4】	平成14年度	実施形態【5】	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他（ ）

事業費データ	項 目		令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算見込額)	令和6年度 (予算額)	単位
	事業費(A)【6】		358	220	19	1,248	千円
	内訳	主要な経費： 補助金	358	220	19	1,248	
		その他：					
	財源内訳	国庫支出金・都支出金					
		地方債					
		その他 ()					
		一般財源	358	220	19	1,248	
	所要人員(B)【7】		0.22	0.22	0.22	0.22	人
	人件費(C)=平均給与×(B)		1,607	1,579	1,579	1,579	千円
	会計年度任用職員報酬等(C')【8】						千円
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		1,965	1,799	1,598	2,827	千円
	単位当たりコスト【9】						千円
	(E)=(D)/ (緑化総延長)		61	41	399	—	

評価指標	指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度	単位
	①緑化総延長(当該年度)	32.3	44	4		m
	②ブロック塀の撤去長	5.85	0	0		m
	《指標の説明・数値変化の理由 など》【11】 ■補助申請数 令和3年度：4件、令和4年度：4件(生垣4件)、令和5年度：1件(花壇1件)					

事業環境等	市民・関連団体等の意見【12】 (アンケート結果など)	特になし	
	他団体のサービス水準との比較【13】 (平均値、本市の順位など)	☒ 上 ☐ 中 ☐ 下	生垣造成への助成は26市中15市で実施している。補助対象については各市で異なるが、本市のように花壇の造成等を補助対象としている自治体は少ない。
	代替・類似サービスの有無【14】	☒ 有 ☐ 無	みどりの保護と育成に関する補助金(みどり公園課) ブロック塀等安全対策促進助成制度(住宅課)

【一次評価】

検証項目【15】		判定	判定理由
A	事業の必要性	普通	民有地の緑化の推進を行う施策として必要な事業である。
	実施主体の妥当性	適切	同種のサービスを提供している例がなく、市が主体となつて行う必要がある。
B	事業(補助)の対象	課題有	補助事業の認知度が低いため、改善・見直しが必要である。
	事業(補助)の内容	課題有	執行率が低く、より使いやすい補助となるよう改善が必要である。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	普通	生垣の造成に対する補助額については、平均的である。
	業務負担	普通	事業実施効果に相応した業務負担である。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
一次評価【16】		評価の判断理由及び現状の課題など【17】	
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止		前回の事務事業評価(令和元年度)を受け、補助対象として新たに花壇の造成やフェンスの緑化等を追加したが、依然として、執行率が低いことが課題となっている。より使いやすい補助となるよう、補助内容について見直しが必要であるとともに、周知方法にも工夫が必要であると考ええる。	

【二次評価】

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	普通	民有地の緑化の推進を行う施策として必要な事業である。
	実施主体の妥当性	適切	同種のサービスを提供している例がなく、市が主体となつて行う必要がある。
B	事業(補助)の対象	課題有	民有地の緑化の推進の範囲を道路沿いに限らず、広げてよいと考える
	事業(補助)の内容	課題有	民有地の緑化という趣旨を広く酌んだ補助制度が望ましいと考える。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	普通	生垣の造成に対する補助額については、平均的である。
	業務負担	普通	事業実施効果に相応した業務負担である。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
二次評価【16】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】	
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止		本事業は、民有地の緑化を目的としていることから、緑化の範囲を道路に面した場所に限定せず、道路から見える・感じる範囲まで広げるなど、補助制度の利用しやすさと民有地の緑化(市民が感じる緑化の量)が両立するような補助制度となるよう再度検討が必要と考える。 また、市域の緑化については、その目的に資する本事業以外の取組も含め、成果を適切に公表できる集計方法を検討し、市民に広く周知していく必要がある。	

【外部評価】

外部評価【16】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】	
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止			

【行革本部評価】

行革本部評価【16】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】	
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止			

改善の方向性と今後のスケジュール【18】	
----------------------	--